

2025年10月7日
時事通信社

◎本社社員の懲戒処分について

当社総合メディア局の男性社員（当時、現総務局社員）が窃盗容疑で逮捕された事件（本サイトで25年7月10日付公表）で、当社は本日付で男性社員を諭旨解雇とする懲戒処分を決めました。

男性社員は窃盗罪で起訴され、有罪判決を受けました。業務時間外の行為ではありますが、報道機関の社員であり、当社は社内規程に照らして厳正に判断しました。

以上

本件に関する問い合わせ先
時事通信社社長室
電話03（3524）6003